

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【公表番号】特表2017-529937(P2017-529937A)

【公表日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-039

【出願番号】特願2017-516872(P2017-516872)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/90 (2006.01)

A 6 1 B 17/56 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/90

A 6 1 B 17/56

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月28日(2018.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

解剖学的構造に対してガイドピンを整列させるためのシステムであって、

前記解剖学的構造に対して前記ガイドピンを方向付けるためのガイドピン挿入ガイドであって、ベースプレートと、前記ベースプレートに連結され前記ベースプレートから延びるピン方向付け装置と、を含み、前記ピン方向付け装置が、前記ベースプレートに対して可動である、ガイドピン挿入ガイドと、

第1の表面及び第2の表面を含む軸整列装置であって、前記第1の表面及び前記第2の表面が、前記第1の表面と前記第2の表面との間に延びる複数の貫通孔を有し、前記貫通孔の各々が異なる整列軸を定義する、軸整列装置と、
を備え、

前記貫通孔の1つは、患者固有の整列軸と実質的に整列された方向で前記ガイドピンを整列させるように構成されており、

前記ガイドピン挿入ガイドは、前記ガイドピンが前記貫通孔の1つと結合されるときに前記ガイドピンを受け取り、前記ガイドピン挿入ガイドを前記患者固有の整列軸に沿って前記ベースプレートに対して整列させる、ように構成されており、

前記ガイドピン挿入ガイドは、前記患者固有の整列軸に沿って前記ベースプレートに固定されるように構成されている、システム。

【請求項2】

前記貫通孔は、配列に配置されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記軸整列装置は、座標系を含む、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記患者固有の整列軸を定義する前記1つの貫通孔は、患者固有の座標に位置する、請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

各貫通孔は、所定の角度量だけ異なる整列軸を定義する、請求項3に記載のシステム。

【請求項6】

前記所定の角度量は、前記座標系によって定義される、請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記ベースプレートは、前記ベースプレートを前記解剖学的構造上で視認可能な位置に整列させるため、及び、前記ベースプレートを前記軸整列装置に対して整列させるための、整列装置を含む、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記ベースプレートが、頂点を含むように形成され、前記整列装置が、前記頂点によって画定される、請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記ピン方向付け装置が中空であり、かつ前記ベースプレートと可動に結合する球根状部分を含む、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記球根状部分が、前記ピン方向付け装置を前記ベースプレートに対して関節運動させ所定の位置に固定することを可能にする、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 11】

リーマ加工装置をさらに備える、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 12】

ガイドピンを関節窩に対して整列させるためのシステムであって、

前記関節窩に対して前記ガイドピンを方向付けるためのガイドピン挿入ガイドであって、上表面と関節窩係合面とを有するベースプレートと、前記ベースプレートの前記上表面に連結され該上表面から延びるピン方向付け装置と、を含み、前記ピン方向付け装置が、前記ベースプレートに対して可動である、ガイドピン挿入ガイドと、

第 1 の表面及び第 2 の表面を含む少なくとも一つの軸整列装置であって、前記第 1 の表面及び前記第 2 の表面が、前記第 1 の表面と前記第 2 の表面との間に延びる、座標にされた配列に配置された複数の貫通孔を有し、前記貫通孔の各々が異なる整列軸を定義する、少なくとも一つの軸整列装置と、

を備え、

前記貫通孔の 1 つは、患者固有の配列座標によって定義される患者固有の整列軸に少なくとも近接する方向で前記ガイドピンを整列させるように構成されており、

前記ガイドピン挿入ガイドは、前記ガイドピンが前記一つの貫通孔と結合されるときに前記ガイドピンを受け取り、前記ガイドピン挿入ガイドを前記患者固有の整列軸に沿って前記ベースプレートに対して整列させる、ように構成されており、

前記ガイドピン挿入ガイドは、前記患者固有の整列軸に沿って前記ベースプレートに固定されるように構成されている、システム。

【請求項 13】

各貫通孔は、所定の角度量だけ異なる整列軸を定義する、請求項 12 に記載のシステム。

。

【請求項 14】

前記所定の角度量は、前記座標系によって定義される、請求項 13 に記載のシステム。

【請求項 15】

前記ベースプレートは、前記ベースプレートを前記関節窓上で視認可能な位置に整列させるため、及び、前記ベースプレートを前記軸整列装置に対して整列させるための、整列装置を含む、請求項 12 に記載のシステム。

【請求項 16】

前記ベースプレートが、頂点を含むように形成され、前記整列装置が、前記頂点によって画定される、請求項 15 に記載のシステム。

【請求項 17】

前記ピン方向付け装置が中空であり、かつ前記ベースプレートと可動に結合する球根状部分を含む、請求項 12 に記載のシステム。

【請求項 18】

前記球根状部分が、前記ピン方向付け装置を前記ベースプレートに対して関節運動させ所定の位置に固定することを可能にする、請求項17に記載のシステム。

【請求項19】

前記ガイドピン挿入ガイド及び前記整列軸装置の各々が、再利用可能である、請求項12に記載のシステム。

【請求項20】

前記ガイドピン挿入ガイド及び前記整列軸装置が、チタン又は外科用鋼のいずれかから形成されている、請求項19に記載のシステム。

【請求項21】

リーマ加工装置をさらに備える、請求項12に記載のシステム。